

かえつ歯科が研修協力施設に 歯科医師後継者育成に重要な一歩！

かえつ歯科が歯科医師臨床研修の協力型臨床研修施設に指定されました。利根歯科診療所（群馬県）が管理型となり、実際のプログラムでは半年間かえつ歯科で研修することになります。

利根歯科診療所との関係は深く、かえつ歯科開設前に駒形所長をはじめ、スタッフの多くが「民医連の標準的歯科医療」を学ぶための研修をここで行っています。



【利根歯科診療所の概要】

- ・ユニット数25台、常勤医師8人、歯科衛生士20人、歯科技工士9人
- ・歯科医師臨床研修施設として歯科研修医を受け入れながら地域の歯科医療充実と歯科医師育成に貢献しています。

歯科医師臨床研修制度って？

医師の臨床研修制度と同様に歯科医師も臨床研修を修了する必要があります。医師は2年間ですが、歯科医師は1年間です。「歯科医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、歯科医学及び歯科医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることのできるものでなければならぬ」とされています。